

壮警町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 壮警町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成4年(34年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用(一部)
処理区域内人口密度	8.7人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	なし
処 理 区 数	3区(滝之町処理区、久保内処理区、仲洞爺処理区)		
処 理 場 数	3箇所(滝之町処理区、久保内処理区、仲洞爺処理区)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化・共同化・最適化は、実施していない。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料:10 ³ m ³ まで 1,600円(税抜) 超過使用料:10 ³ m ³ を超えるもの 1 ³ m ³ につき160円(税抜)				
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料:100 ³ m ³ まで 16,000円(税抜) 超過使用料:100 ³ m ³ を超えるもの 1 ³ m ³ につき91円(税抜)				
その他の使用料体系の 概要・考え方	該当なし				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度	3,200 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度	3,802 円
	令和5年度	3,200 円		令和5年度	3,811 円
	令和6年度	3,200 円		令和6年度	3,575 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20³m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20³m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	建設課の中で、下水道担当職員数は、令和6年度現在1人です。
事業運営組織	建設課では、業務委託の実施を行いつつ職員の削減に取り組み現在に至っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	現在、処理施設の維持管理業務を民間事業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	現在は未検討ですが、今後、活用の可能性がある場合は必要に応じて慎重に検討していきます。
	ウ PPP・PFI	現在は未検討ですが、今後、活用の可能性がある場合は必要に応じて慎重に検討していきます。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	下水汚泥を堆肥化し、緑農地利用を進めています。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	現在は未検討ですが、今後、活用の可能性がある場合は必要に応じて慎重に検討していきます。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

<p>令和5年度決算の本町農業集落排水事業における「経営比較分析表」は、次頁のとおりとなっています。</p> <p>収益的収支比率は、機能強化対策事業による地方債償還金が高い傾向にあり、収益的収支比率が低い推移となっていたが、令和3年度から、他会計繰入金が増加傾向となり、収益的収支比率が高い傾向となっている。</p> <p>経費回収率は、処理区が滝の町、久保内、仲洞爺に分散され、各処理区毎に処理施設が稼働しており、また、管路施設については集落が分散し、かつ傾斜地が多いという地理的な条件により、多くのマンホールポンプ所が必要になり、維持管理費に多大な経費を要することから汚水処理費が高いため、経費回収率が低くなっている。中長期的な視点で今後の事業運営の健全化・効率化に努めていくとともに、将来にわたり持続可能な経営を確保するために更なる経営基盤の強化が必要である。</p> <p>下水道事業の経営健全化のためには、適正な人材の定員配置、業務の民間委託等の推進により、今後も経費の削減に努力を積み重ねていくことを基本としつつ、単年度収支の不足分については、一般会計からの繰り入れにより収支の安定を図っていく。</p>

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

「国立社会保障・人口問題研究所」の将来推計における減少率に基づき、現況(令和6年度)行政人口から減少を見込むことで設定しています。

(2) 有収水量の予測

<p>令和6年度における有収水量と水洗化人口の実績から、1人当たりの年間排水量を原単位として設定しています。</p> <p>処理区域内人口の予測に対し、令和6年度の水洗化率を固定し乗じることで水洗化人口の将来予測を行い、1人当たりの原単位を乗じることで有収水量を設定しています。</p> <p>行政人口・区域内人口の減少に伴い、下水道有収水量が減少傾向で推移する見込です。</p>
--

(3) 使用料収入の見通し

有収水量に使用料単価を乗じることで、使用料収入を設定しています。
使用料改定を行わない場合、有収水量の減少に伴い、使用料収入についても同様に減少傾向となります。
今回経営戦略においては、令和11年度・令和16年度に使用料改定を予定しており、使用料収入は維持される見込みです。

(4) 施設の見通し

・管路施設については、平成4年度(1992年度)～平成9年度(1997年度)頃までで、現有資産の大半を建設しており、令和6年度時点では経過年数が33～28年程度となっている。経営戦略期間の後半では、大半の管路施設が経過年数40年を越えることとなるため、点検・調査を実施しリスク評価を行い、最適整備構想と併せて次期計画見直しにおいては改築を検討する必要があります。
・処理場については、平成4年度(1992年)～平成9年度(1997年度)で各処理区の処理場が供用開始となっており、施設の老朽化により耐用年数を超過する施設が増加していくため、最適整備構想に基づき設備更新を進めていく方針です。

(5) 組織の見通し

組織体制に変更予定はありません。
現状、下水道事業に従事する職員数が不足しており、一人当たりの職員に求められる業務量が過大となっています。
今後は更なる業務量の増加が予測されることから、事業運営の効率化が急務となっている。

3. 経営の基本方針

- (1) 施設の安定稼働
 - ① 施設、管渠等の適切な維持管理や的確な状況把握
 - ② 放流水の水質管理
 - ③ 処理能力の確保
- (2) 経営の健全化
 - ① 施設、管渠等の長寿命化や計画的な更新等
 - ② 業務の効率化、事業の検証・見直し
 - ③ 有収率の向上
 - ④ 財源の確保

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たった説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	最適整備構想(管路施設・処理場施設)において整理したリスク評価結果により、抽出した対象施設について計画的な点検・調査を実施し、得られた結果をもとに改築更新事業を進め、災害に強い下水道施設の構築を行います。
-----	--

<p>経営戦略の計画期間(10年間)において、以下の事業費を見込んでいます。</p> <p>「管渠、処理場等の建設・更新に関する事項」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管渠の改築更新に関する事業費 期間:R7～R17 金額:約114百万円 ・処理場(土木建築)の改築更新に関する事業費 期間:R7～R17 金額:約142百万円 ・処理場(機械電気)の改築更新に関する事業費 期間:R7～R17 金額:約573百万円 ・調査・設計に関する事業費 期間:R7～R17 金額:該当なし <p>「その他」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画変更等に関する事業費、公共樹・道路補修工事等 期間:R7～R17 金額:約62百万円
--

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・経費回収率:計画期間最終年令和17年度時点で上昇(令和6年度比) ・経常収支比率:100%以上を維持 ・流動比率:100%以上を維持 ・内部留保資金:計画期間内に資金ショートしない
-----	--

<p>財源見込について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項 現行の下水道使用料体系に基づき、将来における人口減少を反映した推計値を採用しています。 ・企業債に関する事項 投資計画に併せて企業債借入額を計上し、企業債借入額を設定しています。 ・補助金に関する事項 投資計画に併せて、現行の補助制度に基づき計上しています。 ・繰入金に関する事項 投資事業費、維持管理費及び資本費予測に基づき、繰り出し基準に合わせて基準内繰入金を計上し、関係部署と調整して基準外繰入金を計上しています。 <p>経費回収率について</p> <p>令和11年度・令和16年度に使用料改定を予定しています。 分流式下水道等に要する経費控除後で、概ね40%程度で推移する見込みです。</p>
--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"> ○職員給与費に関する事項 現状の職員数を維持し、令和7年度予算値を計上しています(単価上昇0.49%/年見込む)。 ○動力費に関する事項 終末処理場の動力費(令和7年度予算値)に基づき計上しています(単価上昇1.1%/年見込む)。 ○修繕費に関する事項 令和7年度予算値を計上しています(単価上昇1.1%/年見込む)。 ○委託費に関する事項 投資計画における委託費及び、固定費として要する委託費について直近5ヶ年の平均値を計上しています(単価上昇1.1%/年見込む)。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	今後、必要に応じて慎重に検討していきます。
投資の平準化に関する事項	今後は処理場・マンホールポンプ所の設備に加え、管渠の更新時期を迎えますが、状況に応じて更新時期の延伸を検討するなど適切な計画を策定し、投資の平準化に努めます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	処理施設の維持管理業務は民間事業者へ委託していますが、今後も他の市町村と情報を共有し、活用の可能性がある場合は必要に応じて慎重に検討していきます。
その他の取組	設備更新の際には、水量に見合った適切な容量に見直し、適切な投資に努めていきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和11年度・令和16年度に使用料改定を予定しています。 令和12年度の経営戦略見直しに併せて、適切な使用料単価の検討を行い、経費回収率の維持・向上に努めます。
資産活用による収入増加の取組について	有効活用できる資産については、必要に応じて活用の可能性を検討していきます。
その他の取組	コストの平準化や縮減に努める一方、各種補助金の活用など、適切な財源の確保に努めていきます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在、処理施設の維持管理業務を民間事業者へ委託しています。今後も、職員の技術やノウハウの継承を意識しながら、積極的に民間委託を進め、経費の抑制に努めます。
職員給与費に関する事項	必要に応じて人員の増減や給与費の見直しを検討していきます。
動力費に関する事項	ポンプ更新時には、水量に合った適切な容量に見直し、高効率機器の導入を検討していきます。
薬品費に関する事項	経費削減の可能性について、検討していきます。
修繕費に関する事項	適切な修繕計画に基づいた工事の実施に努めていきます。
委託費に関する事項	統合できる委託業務について検討し、経費の削減、効率化に努めていきます。
その他の取組	水洗化率や有収率の向上に努めていきます。また、防災対策や危機管理体制の強化については、施設の維持管理業務の受託事業者をはじめ、役場内の関係部局や町内の消防関係機関、他事業者とも連携して取り組んでいきます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、概ね5年ごとに見直し(ローリング)を行うことにより、PDCAサイクルを効率的に回して、本経営戦略の事後検証及び更新を行う予定です。
---------------------	--

経営比較分析表（令和5年度決算）

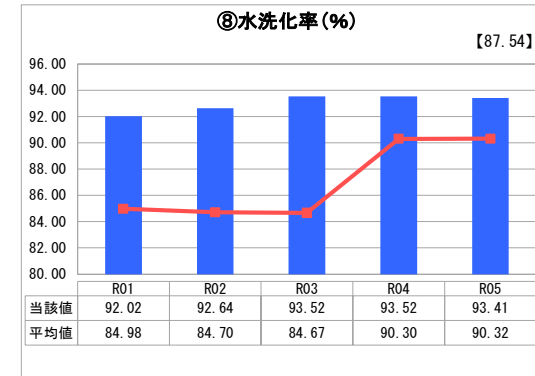
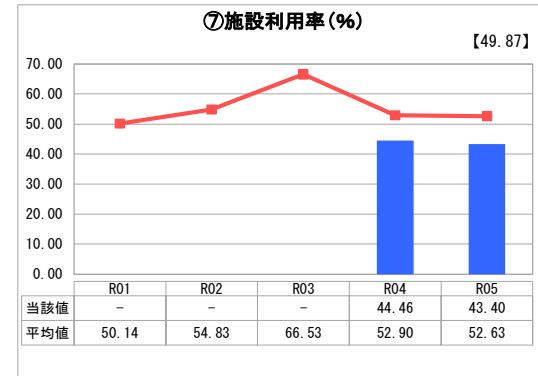
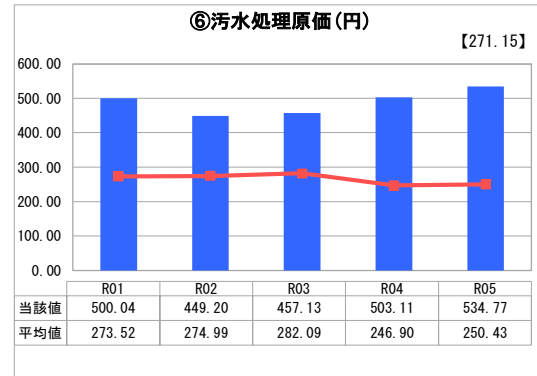
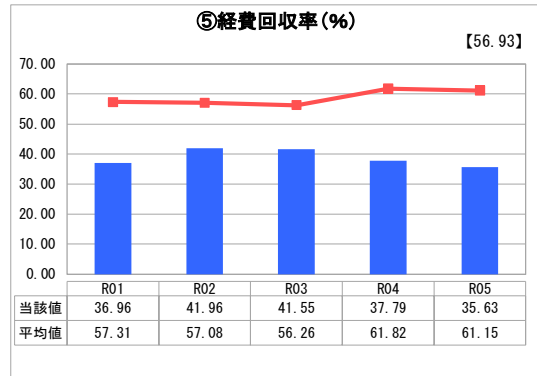
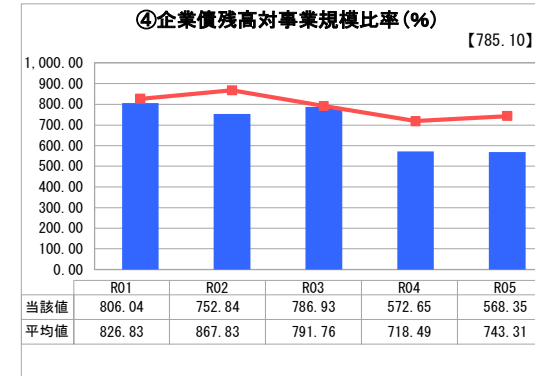
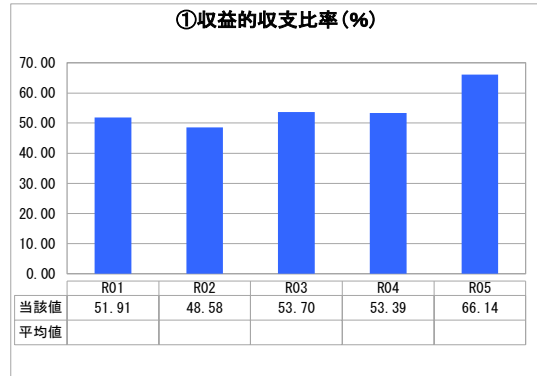
北海道 社管町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	69.33	97.18	3,520

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
2,391	205.01	11.66
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,639	1.85	885.95

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
□ 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率
機能強化対策事業による地方債償還金が高い傾向にあり、収益的収支比率が低い推移となっていたが、令和3年度から、他会計繰入金が増加傾向となり、収益的収支比率が高い傾向となっている。
また、打切決算により、費用が減少したため収益的収支比率は高い状態となっている。

④企業債残高対事業規模比率
機能強化対策事業を実施しているため、地方債現在高合計が高く、近年減少傾向ではあるが、まだ高い推移となっている。

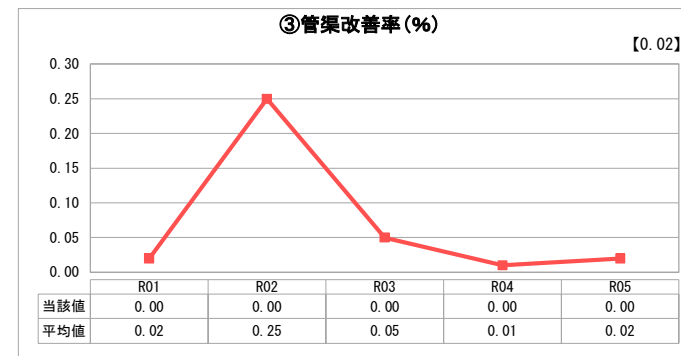
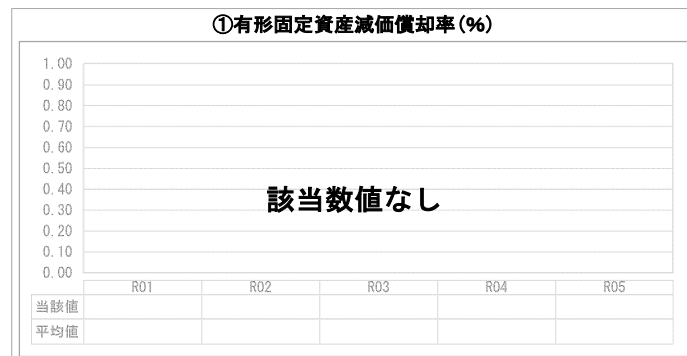
⑤経費回収率
社管町の農業集落排水事業の処理区は滝之町、久保内、仲洞爺に分散され、各処理区毎に処理施設が稼働しており、また、管路施設については、集落が分散し、かつ傾斜地が多いという地理的な条件により、多くのマンホールポンプ所が必要になり、維持管理費に多大な経費を要するという事業効率の悪い区域であることから、汚水処理費が高いため、経費回収率が低くなっている。令和元年度から料金改定を行っており、また、令和5年度末より公営企業法の適用もしており、中長期的な視点で今後の事業運営の健全化・効率化に努めていくとともに、将来にわたり持続可能な経営を確保するために更なる経営基盤の強化が必要である。

⑥汚水処理原価
経費回収率同様の理由により汚水処理費が高くなり、また、有収水量が減少しているため、汚水処理原価が高い傾向にある。

2. 老朽化の状況について

・滝之町、久保内地区の処理施設では、平成24年度～29年度まで「機能強化対策事業」を活用し、消費電力の低い機器への更新、部分取替などにより耐用年数の延伸を図る事業を実施した。残っていた仲洞爺地区の処理施設についても令和4年度から「農村整備事業」を活用し、機器の更新事業を実施している。また、「最適整備構想」に基づき計画的な機器更新を行い、更なる経費削減に取り組んでいく。

2. 老朽化の状況



全体総括

・下水道事業の公営企業としての独立採算制の達成のためには、経営努力を図った上で、適切な使用料を算定することが必要であるが、社管町の場合、処理区域人口が少ないため、汚水処理費の全てを使用料で賄うと著しく高額な使用料金を設定しなければならない。令和元年度より料金改定を行っているが、今後も使用料で回収すべき経費の範囲を明確にした上で、使用者合意の基、適切な料金設定を検討していく必要がある。

・下水道事業の経営健全化のためには、適正な人材の定員配置、業務の民間委託等の推進により、今後も経費の削減に努力を積み重ねていくことを基本としつつ、単年度収支の不足分については、一般会計からの繰り入れにより収支の安定を図っていく。

・令和5年度は公営企業法適用への移行年度であり、次年度の運転資金を確保しているため、経営状態がよく見えている。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画(農業集落排水事業)

(単位:千円)

区 分		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決算)	(予算)												
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	52,100	70,700	78,900		5,291	12,132	61,798	64,367	69,923	62,716	36,226	79,943		
	うち資本費平準化債	13,000	9,900	800		5,291	10,932	11,198	11,467	11,823	15,816	18,426	20,743		
	2. 他 会 計 出 資 金			30,000	29,246	27,956	21,723	14,952	12,410	15,205	13,648	15,996	5,541		
	3. 他 会 計 補 助 金														
	4. 他 会 計 負 担 金														
	5. 他 会 計 借 入 金														
	6. 国(都道府県)補助金	39,193	52,377	73,256			1,225	48,657	52,939	55,887	47,004	17,706	24,161		
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金														
	8. 工 事 負 担 金														
	9. そ の 他														
計 (A)	91,293	123,077	182,156	29,246	33,247	35,080	125,406	129,715	141,015	123,367	69,927	109,645			
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
純 計 (A)-(B) (C)	91,293	123,077	182,156	29,246	33,247	35,080	125,406	129,715	141,015	123,367	69,927	109,645			
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	79,452	107,503	149,012	2,500	2,500	4,950	101,795	108,377	116,600	96,507	38,133	86,056		
	うち職員給与費														
	2. 企 業 債 償 還 金	58,616	55,852	50,061	52,239	58,644	65,425	57,219	56,467	55,468	59,223	59,014	58,446		
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金														
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
	5. そ の 他		200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	
計 (D)	138,068	163,555	199,273	54,939	61,344	70,575	159,214	165,044	172,268	155,930	97,347	144,702			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	46,775	40,478	17,117	25,693	28,097	35,495	33,808	35,329	31,253	32,563	27,420	35,057			
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	38,812	36,749	39,806	42,370	39,993	35,156	28,977	30,289	28,823	28,206	28,570	29,430		
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	1,539													
	3. 繰 越 工 事 資 金														
	4. そ の 他	6,424	5,011	6,887	227	227	339	4,831	5,040	5,519	4,500	1,857	5,627		
計 (F)	46,775	41,760	46,693	42,597	40,220	35,495	33,808	35,329	34,342	32,706	30,427	35,057			
補填財源不足額 (E)-(F)		△ 1,282	△ 29,576	△ 16,904	△ 12,123				△ 3,089	△ 143	△ 3,007				
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
企 業 債 残 高 (H)	524,278	539,126	567,965	515,726	462,373	409,080	413,659	421,559	436,014	439,507	416,719	438,216			

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決算)	(予算)												
収 益 的 収 支 分	収益的収支分	103,685	107,604	100,991	105,421	107,410	94,370	91,701	89,604	90,995	92,010	88,429	93,608		
	うち基準内繰入金	31,223	45,257	49,056	52,534	49,871	41,721	37,471	38,506	38,071	36,490	36,616	36,064		
	うち基準外繰入金	72,462	62,347	51,935	52,887	57,539	52,649	54,230	51,098	52,924	55,520	51,813	57,544		
資 本 的 収 支 分	資本的収支分			30,000	29,246	27,956	21,723	14,952	12,410	15,205	13,648	15,996	5,541		
	うち基準内繰入金														
	うち基準外繰入金			30,000	29,246	27,956	21,723	14,952	12,410	15,205	13,648	15,996	5,541		
合 計	103,685	107,604	130,991	134,667	135,366	116,093	106,653	102,014	106,200	105,658	104,425	99,149			

原価計算表(農集)

供用開始年月日 H4年 11月 21日
 処理区域内人口 1,603人(R6末)
 計算期間 自R8年4月 至R18年3月
 (10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 25,374	千円 27,806	千円	千円 27,806
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	0	0		0
合 計	25,374	27,806	0	27,806

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
人 給 料	千円 3,083	千円 3,280	千円 664	千円 2,616
そ の 他	2,980	3,370	682	2,688
動 力 費	11,689	14,223	2,878	11,345
修 繕 費	19,860	21,881	4,427	17,454
委 託 料	30,924	34,966	7,815	27,151
そ の 他	7,606	9,709	1,964	7,744
小 計	76,142	87,429	18,430	68,999
支 払 利 息	2,470	4,658	942	3,716
減 価 償 却 費	102,357	93,769	79,750	14,019
企 業 債 取 扱 諸 費	0	0		0
小 計	104,827	98,427	80,692	17,735
合 計 (Y)	180,969	185,856	99,122	86,734

資 産 維 持 費 (Z)	0
使用料対象経費(Y)+(Z)	86,734

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.32$

<使用料水準についての説明>

・経営戦略期間における投資財政計画(収益的収支)では、料金収入以外の営業外収益を含めても赤字となる見込みである。
 上記算定においては、使用料対象経費に対する料金収入の割合が約32%となり、約68%の収入不足となる。
 ・本計画では基準内繰入金及び基準外繰入金により、経営戦略期間で収支均衡で推移する予測となっている。
 基準外繰入金を抑えるためには、汚水処理原価の削減や適正料金を検討していく必要がある。
 ・本計画における期間内で2度の使用料改定を行うことで基準外繰入金を抑える計画としているが、計画見直しのタイミングで改めて適正使用料の検討を行う方針とする。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。